

(別紙様式4)

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
火山遠望観測装置及び火山映像収録伝送装置の点検調整 一式	支出負担行為担当官 仙台管区気象台長 鎌谷 紀子 仙台管区気象台 仙台市宮城野区五輪1-3-15	令和7年5月30日	NTTコミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	火山遠望観測装置及び火山映像収録伝送装置は、火山活動を常時監視し火山災害の防止、軽減に資するため、24時間稼働し続けるものであることから、その性能を最適な状態で維持し連続稼働できるよう十分な点検調整作業が必要である。本装置の点検調整作業を行うにあたっては、作業中の不測の事態にも状況を即座に判断し早急な対処を行う必要があり、また本装置及びネットワーク接続している気象庁本庁等全体に悪影響を与えないように点検及び調整を行う必要がある。このためには、本装置のハードウェア及びソフトウェア全てを熟知していることが必要不可欠である。本件については、「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認通知書の提出を求める公示」を行ったが、応募者がなかった。 会計法第29条の3第4項。	—	8,107,000	—	—	
火山総合観測施設の点検 一式	支出負担行為担当官 仙台管区気象台長 鎌谷 紀子 仙台管区気象台 仙台市宮城野区五輪1-3-15	令和7年7月3日	明星電気株式会社東京事業所 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	本件は、火山総合観測施設の点検及び調整を行うことにより、当該装置の機能を維持し、業務が円滑に遂行されるように実施するものである。本装置は、火山活動を観測、監視するために常時稼働し続ける必要があることから、点検及び調整に際しては業務に支障を与えないよう十分な配慮をし、運用を停止する場合においてもできるだけ短時間に留めなくてはならない。そのため、本装置の仕様と機能の詳細を熟知するとともに、火山観測に関する深い知識を有し、短時間で的確に作業できることが必要不可欠である。本件については、「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認通知書の提出を求める公示」を行ったが、応募者がなかった。 会計法第29条の3第4項。	—	6,193,000	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
十和田広帯域地震計観測施設移設及び取付調整	支出負担行為担当官 仙台管区気象台長 鎌谷 紀子 仙台管区気象台 仙台市宮城野区五輪1-3-15	令和7年7月16日	応用地質株式会社 茨城県つくば市御幸が丘43	2010001034531	十和田広帯域地震計観測施設は、十和田の火山体内の流体の増圧や流動によって発生する長周期震動を検知し、水蒸気噴火に対し迅速かつ適切な噴火警報等の発表に資するため整備した広帯域地震計観測施設からの震動データを気象庁ヘリアルタイムで伝送を行うための装置である。 本件は、当該観測施設を移設し、観測を再開させるとともに安定した運用状態とするために行うものである。 主要機器は精密機器であり、かつ、移設先でも継続利用するため、取扱にあたっては機器の機能や性質を十分に理解していなければならない。また、それら機器を安定した状態で地下に設置し、取付調整作業においてもデータ伝送等を最適な状態に調整するためには、本装置の構成やソフトウェアまでも熟知していることが必要不可欠である。 当該受信施設の機器は、応用地質株式会社が、設計、製作、調整を行い、ネットワーク接続により気象庁と接続することによって運用されていることから、機器調整にあたっては、観測施設のハードウェア及びソフトウェアのほか、ネットワークも熟知していることが必要不可欠である。本件については、「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認通知書の提出を求める公示」を行ったが、応募者がなかった。	—	12, 100, 000	—	—	
多機能型地震観測装置、計測震度計及びDCP装置点検調整 一式	支出負担行為担当官 仙台管区気象台長 鎌谷 紀子 仙台管区気象台 仙台市宮城野区五輪1-3-15	令和7年7月22日	明星電気株式会社東京事業所 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	本件は、東北地方の各地に設置している多機能型地震観測装置、計測震度計及びDCP装置の点検調整を行うことにより、当該装置の機能を維持し、円滑な業務を遂行するためのものである。本装置により観測・送信されるデータは、津波予報業務、緊急地震速報、震源・震度の情報等に使用されるものであり、業務の性格上、保守点検に際して当該装置の運用を停止する場合は、できるだけ短時間に留める必要があり、また、点検調整作業が当該装置のハードウェア及びソフトウェアに影響を与えるようなことがあってはならない。観測局は、①データを観測する計測部、②計測部で観測したデータを処理する処理部、③処理部で処理したデータを中枢に送信する伝送部から構成されるが、処理部では高度な専用ソフトウェアが稼働し、機器の設定も実施している。このため、点検調整にあたっては、その詳細について熟知しており、異常を覚知した際にも迅速に対応できなければならない。以上のことから、本件の点検調整作業を的確かつ迅速に行うことが可能な業者は、当該装置を製作・納入し、これまでの確に点検調整及び故障修理を行ってきた実績がある上記業者をおいてほかにない。本件については、「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認通知書の提出を求める公示」を行ったが、応募者がなかった。	—	13, 519, 000	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
--------------	------------------------------	----------	-------------------	------	-------------------------------------	------	------	-----	----------	----

（注1） 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注2） 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。